資料２

青森県立高等学校
魅力づくり推進計画
前期実施計画（先行版）

【学校・学科等の魅力づくり】

概　要

青森県教育委員会

はじめに　前期実施計画策定に向けた今後の取組

先行版の位置付け

- 「前期実施計画（先行版）【学校・学科等の魅力づくり】」（以下「先行版」という。）とは、前期実施計画のうち学校・学科等の魅力づくりに関することについて先行して整理したもの
- 前期実施計画のうち学校配置については引き続き検討し、令和９年度に学校・学科等の魅力づくりと学校配置を一体的に示す「前期実施計画」としてアップデート

●背景●

- 単位制の導入や学科改編等の学校・学科等の魅力づくりは、前期実施計画の開始年度の令和１０年度からの着実な実施が必要
- 学校配置は、令和９年から令和２４年までの１５年間で本県の中学校卒業予定者数が約４，２００人減少する状況において、将来を見据え、地域等との対話を通じて県民の理解を得ながら検討することが必要

《本県の中学校卒業者数の推移（見込み）》

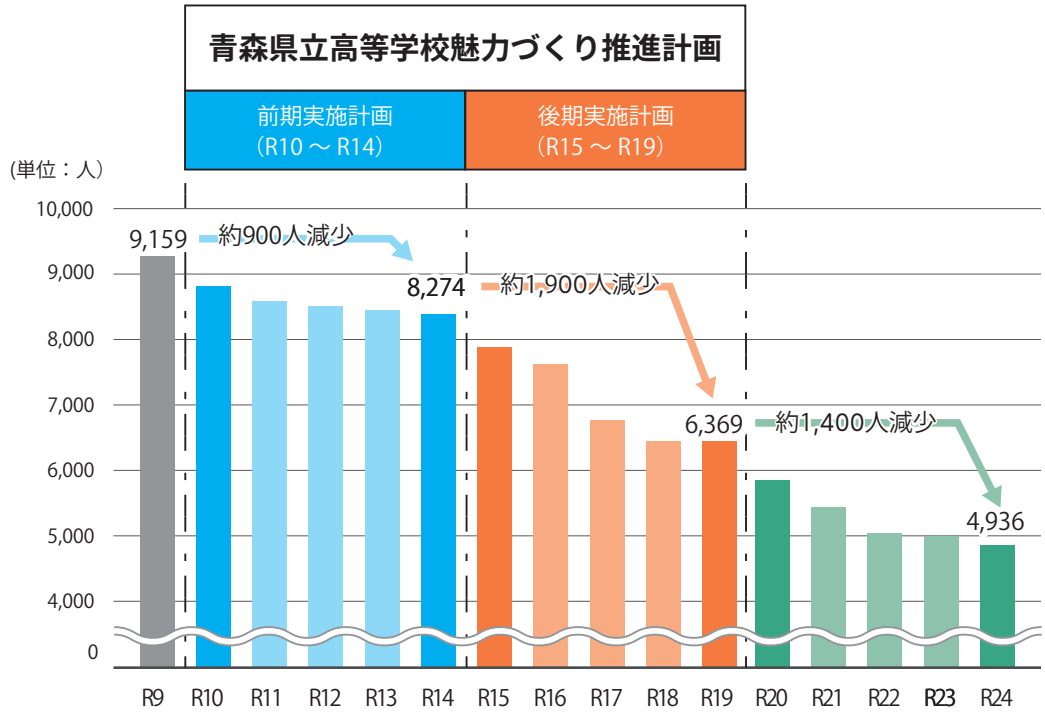

前期実施計画策定に向けた今後の取組

《前期実施計画策定までの取組例》

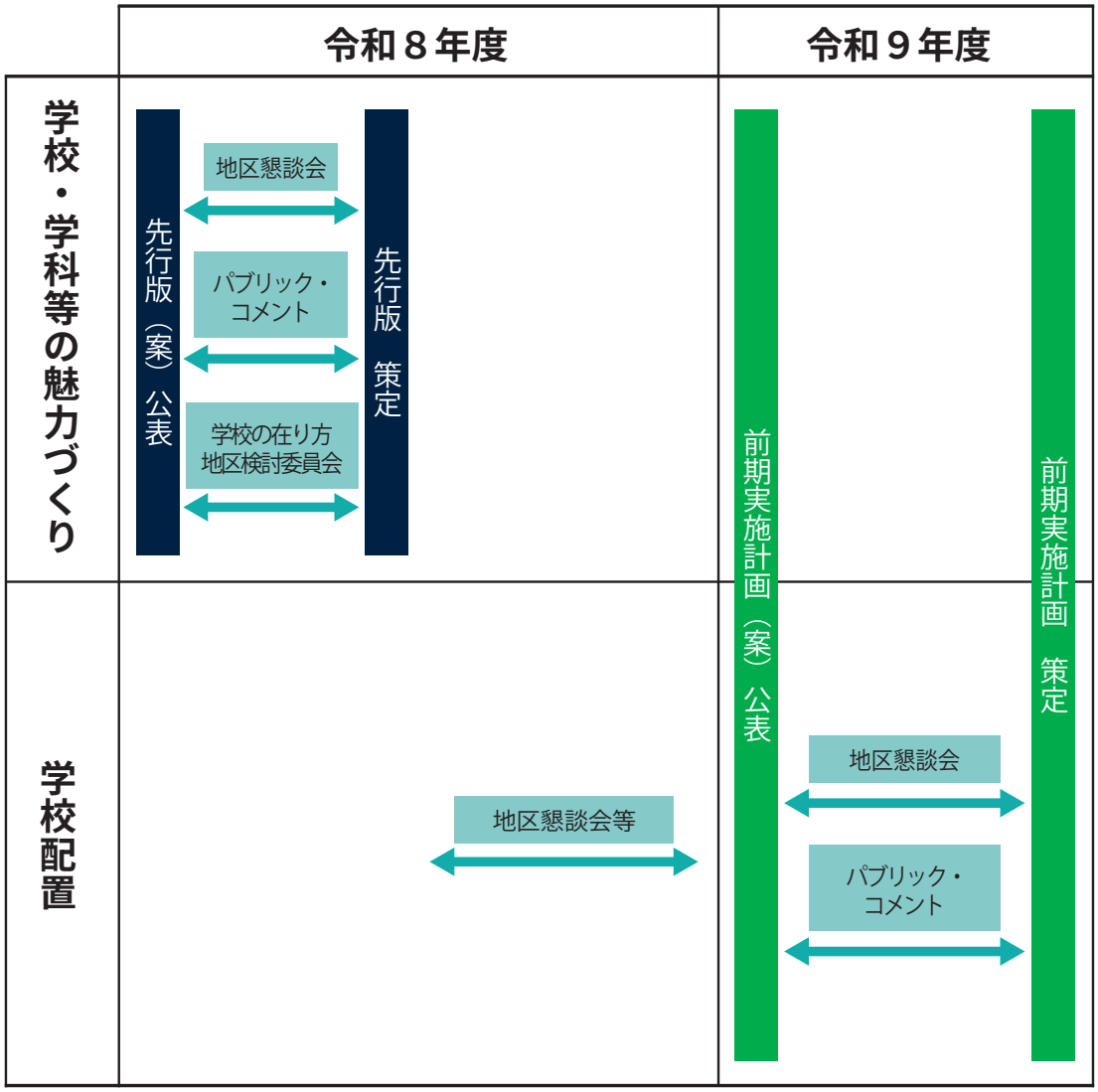

前期実施計画策定に係る留意事項

- 前期実施計画（計画期間：令和１０年度～令和１４年度）は令和９年度の公表を予定しているため、中学生の進路選択に影響が生じないよう、令和１０年度は学級減や募集停止を行わない。
- 前期実施計画においては、先行版で示す学科改編に加え、新たな学科の設置や改編を行うことがある。

第１　前期実施計画の策定

1　策定の趣旨　〔本冊P.1〕

- 社会の急速な変化に伴い、生徒に求められる資質・能力や学びの在り方は大きく変化
- 好奇心を持ち学び続ける姿勢や、自分らしく未来を切り拓いていこうとする意欲を育むことが重要
- 中学校卒業予定者数の更なる減少に伴う高校の小規模化により、現在の教育活動の維持が困難になることが懸念される中にあっても、生徒に充実した教育環境を提供することが必要

▼

- 青森県立高等学校魅力づくり推進計画基本方針を令和７年１０月に策定
- 基本方針に基づき、生徒が自らの興味・関心等に応じて主体的に学びを深め、挑戦する中で成長を実感できる教育活動の充実を図るため、県立高校の魅力づくりに向けた具体的な方策等を示すものとして前期実施計画を策定

2　計画期間　〔本冊P.1〕

- 令和１０年度から令和１４年度までの５年間
- 社会情勢や高校教育を取り巻く環境の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すなど柔軟に対応

第２　前期実施計画のポイント

県立高校が、生徒一人一人の「行きたい」「学びたい」をつくり、それに応える学びの場となるよう、特に次の３つのことについて重点的に取り組む。

1　単位制と少人数学級編制の拡充〔本冊P.2-3〕

ポイント①

普通教育を主とする学科を有する全ての全日制高校に単位制を導入するとともに、職業教育を主とする専門学科（看護科を除く。）で少人数学級編制を実施

▶県全体で個に応じたきめ細かな指導を充実

2　教育ＤＸと遠隔教育の推進〔本冊P.3-4〕

ポイント②

テクノロジーや各種データの効果的な活用等による教育ＤＸと、オンラインによる授業・講習の配信等による遠隔教育を推進

▶生徒の多様な学習ニーズに対応した個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実

3　新しい普通科の設置〔本冊P.5-6〕

ポイント③

普通教育を主とする学科において、本県では初となる「デジタル分野に関する学科」、「地域社会に関する学科」及び「学際領域に関する学科」を設置

▶普通教育を主とする学科の特色化を更に推進

第３ 生徒が「行きたい」と思う各校の魅力づくり

生徒一人一人の可能性を広げ、主体的に学ぶことができる教育環境を整備するとともに、各校の魅力づくりを推進するため、次のとおり取り組む。

1 柔軟で質の高い学びの推進〔本冊P.7-8〕

単位制

【対象校】・普通教育を主とする学科を有する高校
・総合学科を有する高校

- ■ 生徒一人一人の興味・関心等に応じた学びを実現するため、幅広い選択科目を開設
- ■ 大学が開設する科目の履修や学校間連携等による学校外の学修の成果の単位認定を実施
- ■ 学期ごとの単位認定が可能となる教育課程の編成や、生徒個々の事情に応じた卒業や転学等の支援を充実
- ▶ **令和１０年度から順次、普通教育を主とする学科を有する全日制高校に導入**

少人数学級編制

【対象校】・職業教育を主とする専門学科を有する高校（黒石高校看護科を除く。）
・八戸東高校（表現科）

- ■ 生徒一人一人の個性や学習状況に応じた個別最適な学びを実現するため、少人数によるきめ細かな指導を充実
- ■ 実習や課題研究等において、教員の目が行き届きやすく、生徒が専門的な知識・技術の確実な習得に向け安心して学ぶことができる環境を整備
- ▶ **令和１０年度から順次、商業科及び家庭科で新たに実施し、１学級当たりの人数を４０人から３５人へと引き下げ**

2 新たな時代を見据えた学びの推進〔本冊P.9-10〕

教育ＤＸと遠隔教育の推進

【対象校】全校（遠隔教育センターからの授業・講習の配信は一部の高校で実施）

- 教育ダッシュボードやデジタル教材の活用を推進
- 国内外の学校等とつながる教育活動を推進するとともに、生成ＡＩを活用した教育活動を展開
- 地理的状況にかかわらず生徒の多様な学習ニーズに対応できるよう、県総合学校教育センター内に設置した遠隔教育センターにおいて授業や講習を配信する体制を充実
  - ・配信内容をアーカイブ化し、繰り返し学習できる環境を整備
  - ・配信教科・科目の拡充や指導体制の充実等により、遠隔教育センターの機能を強化
- 教員のＩＣＴ活用指導力の向上に向けた取組を推進するとともに、ＩＣＴ教育サポーター等の外部人材を効果的に活用

探究的な学びの充実

【対象校】全校

- 総合的な探究の時間等において、各校が創意工夫を生かした教育活動を充実
- 課題解決に向けて最適解や納得解を導き出す探究的な学びを推進
- 各地区や県全体での成果発表会を実施し、探究活動の成果を共有するなど、学校や学科の枠を超えた学び合いを促進
- 地域や関係機関等と連携しながら、探究活動の成果を社会に実装する取組を推進

3 教育活動の充実〔本冊P.11-14〕

未来を切り拓くリーダーを育成する発展的な学びの充実

【対象校】青森高校、弘前高校、八戸高校

- 選抜性の高い大学や医学科を志望する生徒の進学に必要な力を育成するため、教科・科目の発展的な内容を中心に扱う学習指導を充実
- 大学や研究機関等との連携による高度な学びに触れる機会を創出
- 生徒の学力や教員の指導力の向上を目的とした高度なプログラムを実施
- これらの取組への他校の生徒の参加や、取組の成果の共有等により、県全体の教育の質を確保・向上

多様な主体との連携・協働

【対象校】全校

- 高校間・学科間の連携、各校種や地域・関係機関等と連携・協働した取組を推進
- 学校や社会とつながる機会を創出し、各校の特色ある教育活動の更なる充実に向けた環境を整備

特別な教育的支援を必要とする生徒等への指導・支援

【対象校】全校（通級による指導は一部の高校で実施）

- 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内研修の充実等により校内体制を強化
- 特別支援学校と連携した教員研修等により教員の専門性を向上
- 通級による指導の実施校の拡充等を検討
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、日本語指導支援員等の専門スタッフによるきめ細かな支援体制を充実

地域等と一体となって学校の活性化に取り組む高校への対応

【対象校】地域共育校（鰺ヶ沢高校、野辺地高校、六ヶ所高校、大間高校、三戸高校）

- 地域共育校は、地域等と一体となって活性化に取り組むことができるよう、地域協議会を令和８年度に設置
- 地域協議会は、学校職員、市町村関係者、ＰＴＡ関係者等の委員で構成
- 地域協議会は、学校と地域等が実施する学校の活性化に向けた方策や学校の在り方等について協議し、ＰＤＣＡサイクルに基づき継続的に教育環境を充実
- 地域共育校が募集停止となる場合は、市町村と連携した通学手段の確保や、募集停止後の校舎等の有効な利活用等について協議

あおもり留学（全国からの生徒募集）

【対象校】全校（実施校は県教育委員会において決定）

- 第２期実施計画における実施校を候補校とした上で、高校が所在する市町村の意向や支援の内容等を踏まえながら実施校を決定
- 候補校以外でも、以下に掲げる高校を実施校とする場合がある。
  - ・特色ある教育活動を実施している高校や、農業科・水産科が設置されている高校等、県教育委員会が必要と認めた高校
  - ・高校が所在する市町村から、市町村等による支援を前提とした導入の申出があった高校

《候補校及び開始時期》

候補校	鰺ヶ沢、柏木農業 大間、三戸、名久井農業
開始時期	基本的に次のとおり ■ 令和１０年度入学者選抜（令和９年度実施） ■ 令和１１年度入学者選抜（令和１０年度実施）

第４　生徒が「学びたい」と思う各学科等の魅力づくり

生徒の多様な学習ニーズに応える魅力ある教育内容の充実を図り、地域や関係機関等と一体となって各学科等の魅力づくりを推進するため、次のとおり取り組む。

1　全日制課程〔本冊P.15-22〕

(1)普通教育を主とする学科及び普通科系の専門学科

●各校の教育環境の充実●

- 探究的な学びや文理横断的な学びを推進し、新たな価値を創造する資質・能力を育成
- 生徒の幅広い進路志望に対応するとともに、多様な主体との連携・協働や単位制の活用等による各校の特色を生かした取組や地域の実情を踏まえた教育活動を推進

●各学科の充実●

普通科	■ 探究学習やＳＴＥＡＭ教育等の教科等横断的な学習 ■ 生徒の能力・適性や興味・関心等に応じた教育活動
理数科	数学や理科の見方・考え方を豊かな発想で活用したり、組み合わせたりしながら行う探究学習
スポーツ科学科	■ 体育の見方・考え方を働かせ、課題発見・解決に取り組む学習 ■ スポーツの楽しみ方や関わり方を追求する教育活動
グローバル探究科	■ 外国語を用いた総合的なコミュニケーション力を高める学習 ■ 協働的な学び、探究的な学び ■ 国際バカロレア（ＩＢ）の理念に基づく教育活動
表現科	■ 言語・身体・映像・舞台等の表現活動 ■ 新たな価値の創造に向けた他者との協働による学習

●学科改編等●

普通教育を主とする学科において、本県では初となる「デジタル分野に関する学科」、「地域社会に関する学科」及び「学際領域に関する学科」を設置

デジタル分野に関する学科

大学や企業等と連携しながら、専門性の高い外部人材による講義や最新技術を用いた体験的な学び等を展開し、ＡＩ・ＩｏＴ・ＤＸの進展に対応できる資質・能力の育成につながる学びの充実に取り組む。

設置校	Ｒ９の学科構成
青森東	普通
弘前中央	
八戸北	

▶

前期実施計画（R10）
文理共創
文理探究
学創データサイエンス

《学習活動の例》

- ■ 統計やデータ分析について学んだ上で、本県の観光客動向と人流動態・地理情報・交通情報等の地域生活に関するビッグデータを重ねて分析し、オーバーツーリズムを生じさせにくい効果的な観光振興策を検討
- ■ 地域交通マップ・人口分布・指定避難所一覧等のデータを基に地域の立体ハザードマップを作成し、災害発生時における住民の移動経路や避難所要時間をコンピュータ上で推計・シミュレーションすることで、避難時に想定される副次的災害リスクを可視化し、地域の防災計画を検証

地域社会に関する学科

地域社会の課題や魅力に着目し、地域社会が有する交流や活動のネットワークを最大限に活用しながら、フィールドワーク等を行うとともに、地元自治体と連携した体験的な活動に取り組むなど、地域社会に関する理解の深化と学びの充実に取り組む。

設置校	Ｒ９の学科構成
鰺ヶ沢	普通
野辺地	
六ヶ所	
大　間	
三　戸	

▶

前期実施計画（R10）
地域探究
地域未来
地域デザイン
地域みらい創生
みらい創造

《学習活動の例》

- 特産物を使用した商品を地元企業と共同で開発するとともに、地元自治体の協力を得ながら、開発した商品を用いて地域をＰＲする活動を実施
- 地元自治体と同様の課題を抱える県外の自治体を訪問し、課題や改善策について実地調査を行いながら、地域振興について多角的に考察

学際領域に関する学科

複合的かつ分野横断的でボーダレスな課題等に着目し、自ら設定した課題に関する学びを深め、その成果を表現・共有するほか、各教科・科目における学びと関連させながら、探究的な学びの充実に取り組む。

※　設置校及び設置年度については、令和９年度に策定する前期実施計画において決定

《学習活動の例》

- 大規模なスポーツイベントで発生するプラスチックごみの量や観客・選手の移動に伴うCO_2排出量を調査・分析し、環境への負荷を抑えるためのイベントの運営方法を検討
- 大学の研究室の助言を受けながら、積雪による被害の低減や豪雪耐性の高い市街地の在り方について実証的に研究

(2)職業教育を主とする専門学科

●各校の教育環境の充実●

- 社会や産業構造の変化を的確に捉え、実社会の課題に主体的に向き合い、他者と協働しながら課題解決する資質・能力を育成
- 専門分野における高度な知識・技術を習得
- 産業動向や技術革新に対応した施設・設備の整備や各産業のＤＸ化に対応できる最先端の職業教育の実践等、学科の機能を強化・高度化

●各学科の充実●

農業科	■ 地域や企業等との連携・協働を通じた実践的な教育活動 ■ スマート農業に対応したＡＩやロボットの活用、経営感覚の養成、マーケティング、６次産業化等に係る教育活動
工業科	■ 実習や課題研究等を通じて、課題発見・解決に取り組む教育活動 ■ ＡＩやロボットを活用したものづくり、環境・エネルギー等に係る教育活動
商業科	■ デジタル技術を活用したビジネス上の課題解決学習 ■ 会計等の知識やアントレプレナーシップの観点を生かした価値創造等に係る教育活動
水産科	デジタル技術を活用したスマート水産業、水産資源の管理や海洋環境の変化を踏まえた持続可能な水産業、経営感覚の養成、６次産業化等に係る教育活動
家庭科	■ 社会やライフスタイルの変化に対応した生活産業や価値創造に係る教育活動 ■ デジタル技術を活用した生活産業に係る教育活動
看護科	■ 専攻科と一体となった５年間一貫した専門性の高い実践的な教育活動 ■ 医療ＤＸ・看護ＤＸに対応できるデジタル技術の活用に係る教育活動

(3)総合学科

●各校の教育環境の充実●

- 将来の生き方や進路について考察し、職業選択を視野に入れた自己の進路への自覚を深める教育を充実
- 生徒の主体的な学びが可能となるよう、多様な選択科目の開設に向けた教育環境を整備
- 大学や地域、関係機関等との連携・協働により、外部人材や地域資源を積極的に活用し、生徒の幅広い進路志望に対応
- デジタル技術等を活用した高校間・学科間の連携による教育活動を推進

《デジタル技術等を活用した高校間連携の取組イメージ》

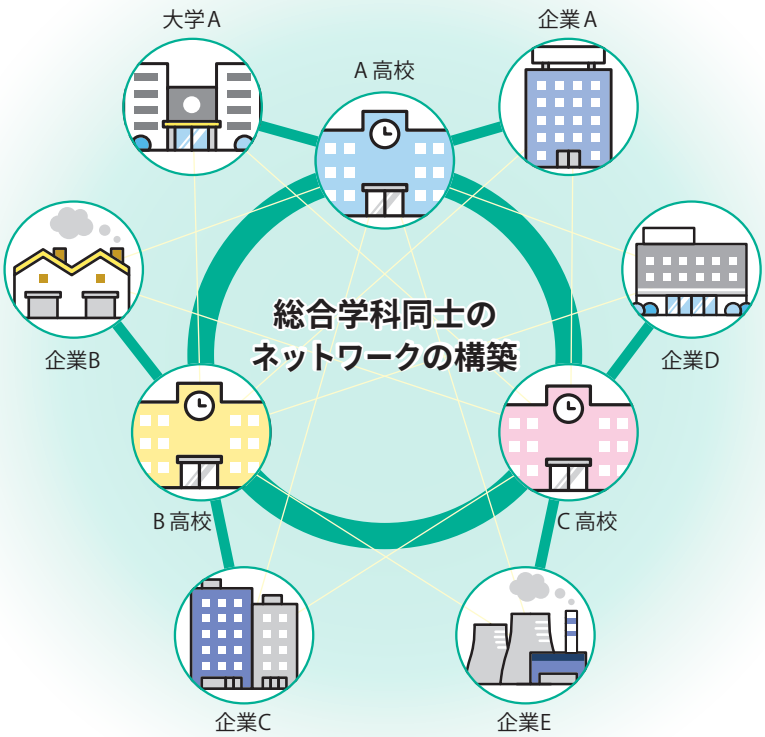

各校の強みやリソースを共有しながら、特色ある教育活動を推進し、生徒の多様な学習ニーズに応える

具体的な取組例

- 自校では開設していない科目のオンライン授業・補習の合同実施
- 資格試験対策の合同実施
- 地域人材や企業等によるオンライン講演会の配信

2 定時制課程・通信制課程〔本冊P.23-24〕

定時制課程

- 生徒の個性やライフスタイル等に応じた柔軟な学び方を提供することができるよう、学校・課程の枠を超えて科目を履修できる体制を一層充実させ、北斗高校、尾上総合高校及び八戸中央高校については、フレキシブルスクール※として、学習時間帯等を選択しながら学習できる環境を整備
- 特別支援教育の専門性を持った教員の配置の充実、スクールライフサポーター等の専門スタッフの継続的な配置等により、きめ細かな支援体制を強化

通信制課程

- デジタル技術の活用により、生徒が自分のペースで学習できる環境を整備
- 生徒のスクーリングに伴う通学の負担が軽減されるよう、オンライン教材等の多様なメディアを利用した学習環境や、自宅により近い協力校でスクーリングを受けられるようにする体制を整備
- 後期入学や年度中途からの転入学・編入学の実施を通して、生徒が継続して学ぶことのできる機会を提供

《スクーリングに伴う通学の負担軽減に向けた取組イメージ》

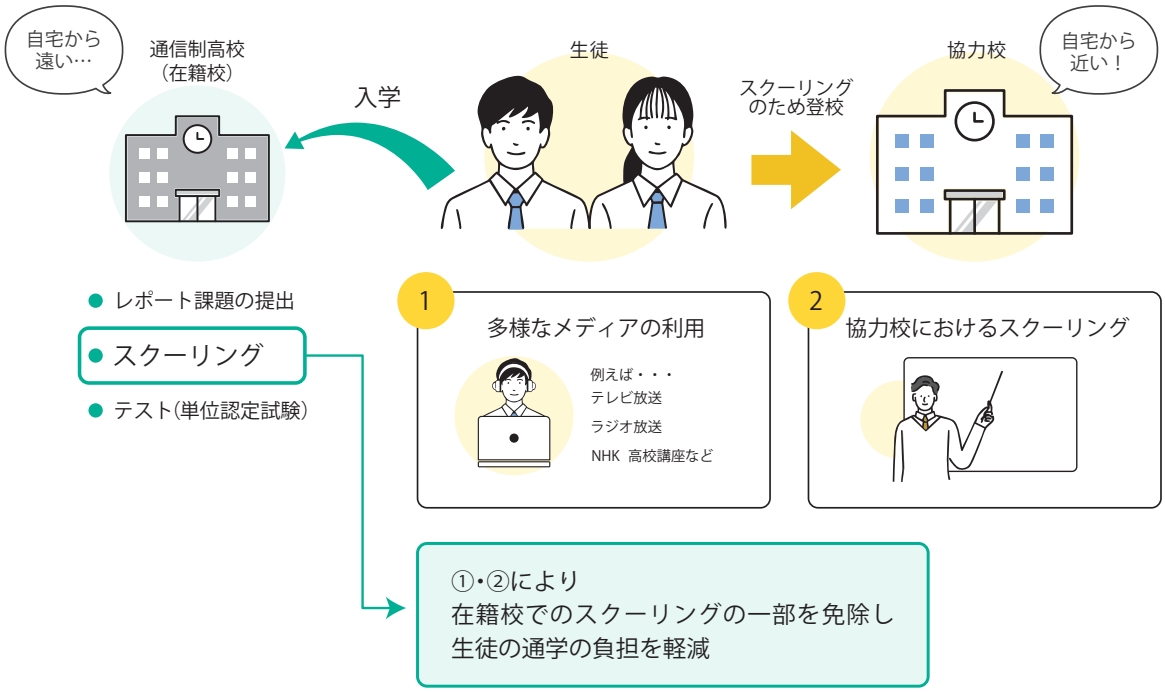

※ フレキシブルスクール：本県においては、定時制課程及び通信制課程の併置、学習時間帯や履修科目を主体的に選択できる体制の整備等により、生徒一人一人の状況に応じた柔軟な学び方を可能としている高校を指す。

ーー問い合わせ先ーー

〒030-8540　青森市長島１－１－１
青森県教育庁高等学校教育改革推進室
TEL 017-734-9866
MAIL E-KAIKAKU@pref.aomori.lg.jp
URL https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-kaikaku/zenkizissikeikaku.html